【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月4日

【中間会計期間】 第33期中(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

【会社名】 株式会社エスティック

【英訳名】 ESTIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 鈴木 弘英

【本店の所在の場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 CFO 伊勢嶋 勇

【最寄りの連絡場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 CFO 伊勢嶋 勇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 中間連結会計期間	第33期 中間連結会計期間	第32期
会計期間		自 2024年3月21日 至 2024年9月20日	自 2025年3月21日 至 2025年9月20日	自 2024年3月21日 至 2025年3月20日
売上高	(千円)	3,778,408	3,504,214	7,881,304
経常利益	(千円)	655,374	596,395	1,723,245
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	439,551	400,431	1,181,838
中間包括利益又は包括利益	(千円)	655,419	247,287	1,425,452
純資産額	(千円)	9,799,193	10,547,395	10,570,859
総資産額	(千円)	11,137,219	11,839,854	12,056,684
1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	44.17	40.20	118.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	86.6	87.4	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,213,080	196,017	2,059,029
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	54,988	658,611	87,461
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	249,871	244,278	279,425
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,578,112	2,594,274	3,359,059

⁽注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

国内市場

	当中間連結会計期間における日本経済は、米国関税影響の本格化により製造業を中心に輸出の減
	速傾向が見受けられるものの、通商政策を巡る過度な不確実性が緩和する中、景気は緩やかな持ち
	直しの動きを見せております。一方、米国関税政策による景気下押しの懸念が増したことにより、
	設備投資の動きは弱まりを見せ始めており、企業は関税コストを吸収するため、価格転嫁や生産拠
市場環境	点の見直しといった対応を迫られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。
	当社主力販売先である自動車産業における設備投資の状況につきましても、米国関税の影響によ
	り、自動車大手各社が通期見通しを下方修正するなど大幅な減益となる見通しを発表しており、世
	界的なEV需要の鈍化も継続している中、グローバルな投資計画見直しにより、日本においても設備
	投資の縮小、中止、一部計画の延期等の影響が見受けられます。
	ナットランナ
	大型の設備投資は軟調であり、関税政策の影響を鑑み当第2四半期の計画は保守的に策定してお
	りましたが、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比では微増収となりました。
	ハンドナットランナ
	国内の自動車メーカー各社が米国関税政策の影響により、設備投資計画の延期・中止・縮小する
	動きが顕在化し、かつ世界的なEV需要の鈍化も重なり、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期
販売状況	を下回る結果となりました。
	ネジ締付装置
	国内の自動車メーカー各社が米国関税政策の影響により、設備投資計画を延期・中止・縮小する
	動きが顕在化し、かつ前年同期は大型設備の受注があったことの反動もあり、当中間連結会計期間
	の売上高は、前年同期を大きく下回る結果となりました。反面、受注状況に関しては米国関税政策
	の内容も明確となる中、計画比で遅れをとりつつも前年比では増加しており、下期にかけて比較的
	堅調に推移するものと見込んでおります。
	原材料価格や人件費の高騰による原価率の上昇、さらに販売費及び一般管理費の増加が利益を圧
利益状況	迫しました。加えて、売上高が計画を下回ったことも重なり、利益も前年同期を下回る結果となり
	ました。

米国市場

	関税政策の影響により内需の成長は鈍化しており、輸入品の関税コスト転嫁により物価が上昇
	し、内需が更に減速すると見込まれます。ただし、景気減速を受け、関税による上昇圧力は徐々に
	和らぎ、持続的なインフレには繋がらないと見ております。また、企業は関税を一部吸収し、収益
市場環境	が圧迫され、設備投資が抑制される一方で、輸入コスト上昇を受けた米国内での調達・生産回帰が
	設備投資を押し上げる可能性もあります。自動車産業ではEV投資への見直しが進む中、ガソリン価│
	格高騰によるHV車への投資増加の動きもあり、市場環境の変化に柔軟に対処していく必要性が増し
	ております。
	上記の市場環境、特にEV市場の成長鈍化や政策転換により設備投資の軟調傾向が顕在化したこと
 販売状況	を受け、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期を上回ったものの当初計画は下回る結果となり
规元4人/元	ました。しかし、下期は大手EVメーカーの大口案件や新規分野(大型特殊車両)の開拓も進み、足
	元の受注状況も堅調であることから、現時点において通期では前期比増収を見込んでおります。
利益状況	関税影響及び売上高が当初計画を下回ったことにより、利益も前年同期を下回る結果となりまし
	<i>t</i> c.

中国市場

	│ 政府の景気刺激策で最終消費が押し上げられ、底堅い成長が続いています。トランプ関税以降は │
	米国向け輸出が減る一方、駆け込み需要を背景にASEAN向けや新興国内需向けの消費財輸出は拡大し
	ています。また、自動車分野では、大手EVメーカーがASEANで現地生産を拡大しており、インフラ整
市場環境	備に伴う中長期的な輸出拡大が見込まれる一方、国内においてはEV補助金効果の低下や関税、過剰
川场垛児	競争、不動産不況により消費と設備投資は減速傾向にあります。
	このような状況の中、当社の主力販売先である自動車産業では、生産・販売台数共に堅調に推移
	し始めており、8月と9月は前年同月比でそれぞれ10%以上増加したため販売は安定すると見ていま
	す。しかし、設備投資の動向は各社濃淡もあり、引き続き注視が必要です。
	自動車輸出を中心に自動車業界全体に改善傾向が見受けられる中、現地系自動車メーカーへの深
	耕営業が進んだこともあり、総じて販売状況は堅調に推移しました。
販売状況	その結果、当中間連結会計期間の売上高は、中国の大手EVメーカー向けハンドナットランナの受
	注が好調だったことに加え、大型設備の受注やユーザー多様化の取り組みへの成果もあり、前年同
	期及び当初計画を大幅に上回りました。
エリナイ (下)口	市場全体の厳しい価格競争は継続しており、販売価格も戦略的に低い水準を維持せざるを得ない
利益状況	ため、利益水準は相対的に厳しい状況で推移しております。

その他の市場

販売状況

EU地域においても、米国関税政策による設備投資計画の見直しやEV需要の鈍化も重なり、販売は総じて低迷しました。アジア地域(中国除く)においては、米国関税政策などの影響が一部見受けられるものの、インド・韓国・台湾を中心として販売が伸びたことを受け、中間連結会計期間の売上高は、前年同期を上回りました。

上記の市場環境により、当中間連結会計期間の品種別販売状況については、全ての品種において前年同期比減収となり、売上高3,504百万円(前年同期比7.3%減)となりました。

利益状況は、売上高が当初計画を下回ったことに加え、原材料価格や人件費の高騰による原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加が重なったことにより、営業利益579百万円(前年同期比7.1%減)、売上高営業利益率16.5%(前年同期は16.5%)、経常利益596百万円(前年同期比9.0%減)、売上高経常利益率17.0%(前年同期は17.3%)、親会社株主に帰属する中間純利益400百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

地域別売上においては、国内市場における前年同期の大型設備の受注による反動の影響が大きく、海外売上高 2,261百万円(前年同期比0.5%減)、国内売上高1,242百万円(前年同期比17.4%減)、売上全体に占める海外売上比率 は64.5%(前年同期は60.2%)、国内売上比率は35.5%(前年同期は39.8%)となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を 判断しております。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産は、11,839百万円と前連結会計年度末比216百万円の減少となりました。増減の主な内訳は、現金及び預金が764百万円、売掛金が339百万円減少した一方、仕掛品が259百万円、有形固定資産が604百万円増加したためであります。

当中間連結会計期間末の負債は、1,292百万円と前連結会計年度末比193百万円の減少となりました。増減の主な内訳は、未払法人税等が105百万円減少したためであります。

当中間連結会計期間末の純資産は、10,547百万円と前連結会計年度末比23百万円の減少となりました。増減の主な内訳は、為替換算調整勘定が151百万円減少した一方、利益剰余金が121百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,594百万円となり、前連結会計年度末に比べて764百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フロー別の状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは196百万円の収入(前年同期は1,213百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益596百万円、売上債権の減少額282百万円などの増加要因があった一方、棚卸資産の増加額310百万円、未払金の減少額99百万円、法人税等の支払額277百万円などの減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは658百万円の支出(前年同期は54百万円の支出) となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出682百万円、敷金の差入による支出32百万円などの減少要因があった 一方、保険積立金の払戻による収入61百万円などの増加要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは244百万円の支出(前年同期は249百万円の支出)となりました。

これは主に、配当金の支払額243百万円などの減少要因があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、218百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	11,768,000	11,768,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	11,768,000	11,768,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年 3 月21日 ~ 2025年 9 月20日		11,768,000		557,000		639,750

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
鈴木 弘	大阪府豊中市	1,579,200	15.84
株式会社日伝	大阪府大阪市中央区上本町西1丁目2-16	1,120,000	11.23
弘鈴興産株式会社	大阪府守口市東郷通一丁目 2 番16号	800,000	8.02
長沼商事株式会社	広島県広島市中区袋町 6 - 14	560,000	5.61
エスティック従業員持株会	大阪府守口市東郷通一丁目 2 番16号	546,300	5.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	490,000	4.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.(東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5)	355,062	3.56
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	330,200	3.31
池田 康廣	京都府京都市北区	298,000	2.98
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	257,100	2.57
計		6,335,862	63.56

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,800,135株があります。
 - 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
 - 3 上記大株主の鈴木弘氏は2025年4月5日に逝去されましたが、相続手続が未了のため、2025年9月20日現在 の株主名簿に基づき記載しております。
 - 4 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが 2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月20日現 在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
 - 5 2025年2月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、奥村 学及びその共同保有者である株式会社フラクタル・ビジネスが2025年2月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー	245 SUMMER STREET, BOSTON, Massachusetts 02210, USA	633,090	5.38
奥村 学	長野県小諸市八満	354,100	3.01
株式会社フラクタル・ビジネス	長野県小諸市田町2丁目6-13	235,000	2.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,963,400	99,634	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	11,768,000		
総株主の議決権		99,634	

⁽注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスティック	大阪府守口市東郷通一丁目 2番16号	1,800,100		1,800,100	15.29
計		1,800,100		1,800,100	15.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月21日から2025年9月20日まで)に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月20日)	当中間連結会計期間 (2025年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,360,567	2,596,159
受取手形	1 61,277	3,153
売掛金	1,878,898	1,539,312
電子記録債権	443,327	512,760
商品及び製品	690,028	664,854
仕掛品	344,094	603,303
原材料	1,431,079	1,480,647
その他	214,071	252,972
貸倒引当金	2,217	2,116
流動資産合計	8,421,127	7,651,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,318,644	1,288,945
土地	1,071,534	1,071,534
その他(純額)	208,198	841,911
有形固定資産合計	2,598,377	3,202,391
無形固定資産	26,965	30,368
投資その他の資産		
繰延税金資産	253,079	250,342
その他	757,935	706,503
貸倒引当金	800	800
投資その他の資産合計	1,010,214	956,046
固定資産合計	3,635,557	4,188,806
資産合計	12,056,684	11,839,854

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月20日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,229	276,579
未払法人税等	273,429	167,645
賞与引当金	128,721	134,476
製品保証引当金	53,000	59,000
受注損失引当金	17,147	15,300
その他	420,017	344,510
流動負債合計	1,160,544	997,511
固定負債		
退職給付に係る負債	221,704	234,520
その他	103,577	60,427
固定負債合計	325,281	294,947
負債合計	1,485,825	1,292,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,000	557,000
資本剰余金	651,001	651,181
利益剰余金	10,133,552	10,255,163
自己株式	1,427,981	1,420,092
株主資本合計	9,913,572	10,043,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65,941	57,926
為替換算調整勘定	399,445	248,283
その他の包括利益累計額合計	465,386	306,209
非支配株主持分	191,900	197,933
純資産合計	10,570,859	10,547,395
負債純資産合計	12,056,684	11,839,854

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
	3,778,408	3,504,214
売上原価	2,156,537	1,912,979
売上総利益	1,621,871	1,591,234
販売費及び一般管理費	998,659	1,011,991
営業利益	623,211	579,242
営業外収益		
受取利息	610	8,732
受取配当金	4,216	3,760
受取保険金		11,187
為替差益	11,494	
持分法による投資利益	13,997	
その他	2,111	6,369
営業外収益合計	32,431	30,050
営業外費用		
為替差損		7,334
持分法による投資損失		5,295
賃貸収入原価	267	267
その他	0	
営業外費用合計	268	12,897
経常利益	655,374	596,395
税金等調整前中間純利益	655,374	596,395
法人税等	205,952	180,835
中間純利益	449,422	415,559
非支配株主に帰属する中間純利益	9,871	15,127
親会社株主に帰属する中間純利益	439,551	400,431

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
中間純利益	449,422	415,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,593	8,015
為替換算調整勘定	162,693	138,784
持分法適用会社に対する持分相当額	30,709	21,472
その他の包括利益合計	205,996	168,272
中間包括利益	655,419	247,287
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	637,794	241,254
非支配株主に係る中間包括利益	17,624	6,033

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	655,374	596,395
減価償却費	78,322	69,748
貸倒引当金の増減額(は減少)	166	100
賞与引当金の増減額(は減少)	8,819	5,755
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,989	
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,000	6,000
受注損失引当金の増減額(は減少)	66,321	1,846
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,366	12,960
株式報酬費用	5,891	4,924
受取利息及び受取配当金	4,827	12,492
為替差損益(は益)	2,875	358
持分法による投資損益(は益)	13,997	5,295
売上債権の増減額(は増加)	370,398	282,319
棚卸資産の増減額(は増加)	217,184	310,089
仕入債務の増減額(は減少)	33,187	8,349
未払金の増減額(は減少)	61,211	99,094
長期未払金の増減額(は減少)	41,799	41,331
その他	101,040	113,670
小計	1,239,001	412,762
利息及び配当金の受取額	93,951	60,747
法人税等の支払額	119,872	277,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,213,080	196,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	.,,,,,,,	
有形固定資産の取得による支出	43,203	682,083
無形固定資産の取得による支出	5,839	3,413
投資有価証券の取得による支出	1,068	966
敷金の差入による支出	,	32,000
保険積立金の払戻による収入		61,731
その他	4,877	1,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,988	658,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		,
リース債務の返済による支出	1,359	748
配当金の支払額	248,511	243,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,871	244,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	98,087	57,911
	1,006,307	764,784
現金及ひ現金同寺物の増減額(「は減少)		
現金及び現金同等物の増減額 (は減少) 現金及び現金同等物の期首残高	1,571,804	3,359,059

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月20日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月20日)
受取手形	165千円	千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年3月21日	(自 2025年3月21日
	至 2024年 9 月20日)	至 2025年9月20日)
給与手当	301,859千円	322,181千円
賞与引当金繰入額	43,030 "	45,340 "
役員賞与引当金繰入額	7,719 "	1,595 "
退職給付費用	9,978 "	8,013 "
貸倒引当金繰入額	166 "	100 "
研究開発費	198,331 "	218,999 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年3月21日	(自 2025年3月21日
	至 2024年 9 月20日)	至 2025年9月20日)
現金及び預金	2,579,519千円	2,596,159千円
預入期間が3か月超の定期預金	1,406 "	1,884 "
	2,578,112 "	2,594,274 "

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 3 月21日 至 2024年 9 月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	248,694	25	2024年 3 月20日	2024年 6 月20日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	278,820	28	2025年 3 月20日	2025年 6 月20日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具の製造・販売及び当社製品の修理・点検を主な事業とする単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)

(単位:千円)

	ナットランナ	ハンド ナットランナ	ネジ締付装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	674,416	1,930,594	849,790	323,607	3,778,408

当中間連結会計期間(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

(単位:千円)

	ナットランナ	ハンド ナットランナ	ネジ締付装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	634,857	1,921,150	649,465	298,740	3,504,214

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
項目	(自 2024年3月21日	(自 2025年3月21日
	至 2024年9月20日)	至 2025年9月20日)
1株当たり中間純利益金額	44円17銭	40円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	439,551	400,431
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	439,551	400,431
普通株式の期中平均株式数(株)	9,950,651	9,960,722

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月4日

株式会社 エスティック 取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 富 田 雅 彦

代表社員 公認会計士 松 本 勝 幸 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスティックの2025年3月21日から2026年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月21日から2025年9月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティック及び連結子会社の2025年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能

性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。